

よく寄せられる質問と回答

No.	カテゴリ	質問	回答
1	全般	行政書士が書類作成及び申請手続きを代行する場合、申請書類に加えて委任状を提出する必要がありますか。	必要ありません。
2	納税証明	申告時期が到来していないため、直近年(令和6年度分)の法人市民税の納税証明書を取得することができません。どのようにしたらよいですか。	取得可能な年度分の納税証明書のみ添付することで差し支えありません。
3	主観点	【災害緊急時対応】 対象期間中に巡回パトロールを複数回行いました。それぞれ加点の対象となりますか。	期間中に一度でも実績があれば加点対象(4点)とします。 複数回行った場合の2回目以降は加点対象としません。
4	主観点	【災害緊急時対応】 市の委託を受け、有償で応急復旧を行った場合は加点の対象となりますか。	有償であっても加点対象(10点)とします。
5	主観点	【週休2日】 「三六協定に関する協定届(写し)」を就業規則等の写しに代えることができますか。	年間休日数が確認できるものであれば差し支えありません。